

県出資等法人改革アクションプラン

(平成 23 年度スケジュール)

「県出資等法人改革アクションプラン」は、法人の中期経営目標及び所管部局の取組予定内容等を取りまとめ公表することにより、法人改革の具体的な内容、スケジュール等を明らかにし、各法人の経営改善の実効性等を高めようとしてきたものです。

平成 23 年度スケジュールについては、中期経営計画が平成 22 年度最終年度となっているため、法人の平成 23 年度事業計画等から、県の施策推進における法人の役割を果たすための事業及び法人が経営を行うにあたって改善に取り組む事項を記載しています。

また、次期中期経営計画については、平成 23 年度からの 4 カ年計画とし、県のアクションプランと期間を合わせ、県の施策推進との連動性を一層高めていくこととしているものです。

なお、県の次期アクションプランの策定については、今後策定される見込みとなっているため、中期経営計画の次期計画の策定についても、併せて行うものです。

県出資等法人改革アクションプラン(平成23年度)

番号	法人の名称	所管部局(室課等)	ページ
1	公益財団法人さんりく基金	政策地域部(政策推進室)	1
2	岩手県土地開発公社	政策地域部(政策推進室)	3
3	公益財団法人岩手県国際交流協会	政策地域部(NPO・文化国際課)	4
4	三陸鉄道株式会社	政策地域部(地域振興室)	6
5	IGRいわて銀河鉄道株式会社	政策地域部(地域振興室)	7
6	財団法人クリーンいわて事業団	環境生活部(資源循環推進課)	8
7	財団法人いわてリハビリテーションセンター	保健福祉部(医療推進課)	10
8	社会福祉法人岩手県社会福祉事業団	保健福祉部(地域福祉課)	12
9	財団法人岩手県長寿社会振興財団	保健福祉部(長寿社会課)	14
10	財団法人いわて産業振興センター	商工労働観光部(商工企画室)	16
11	岩手県オイルターミナル株式会社	商工労働観光部(商工企画室)	18
12	株式会社岩手ソフトウェアセンター	商工労働観光部(科学・ものづくり振興課)	19
13	岩手県産株式会社	商工労働観光部(産業経済交流課)	20

番号	法人の名称	所管部局(室課等)	ページ
14	財団法人岩手県観光協会	商工労働観光部(観光課)	21
15	財団法人ふるさといわて定住財団	商工労働観光部(雇用対策・労働室)	22
16	社団法人岩手県農業公社	農林水産部(農業振興課)	24
17	財団法人岩手生物工学研究センター	農林水産部(農業普及技術課)	26
18	社団法人岩手県畜産協会	農林水産部(畜産課)	27
19	財団法人岩手県林業労働対策基金	農林水産部(森林整備課)	29
20	財団法人岩手県土木技術振興協会	県土整備部(県土整備企画室)	30
21	公益財団法人岩手県下水道公社	県土整備部(下水環境課)	32
22	財団法人岩手育英奨学会	教育委員会事務局(教育企画室)	34
23	公益財団法人岩手県文化振興事業団	教育委員会事務局(生涯学習文化課)	36
24	公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団	教育委員会事務局(スポーツ健康課)	38
25	公益財団法人岩手県暴力団追放推進センター	警察本部(組織犯罪対策課)	40

◇ 政策地域部所管法人（5法人）

No. 1 公益財団法人さんりく基金 【法人のホームページはこちら：<http://homepage3.nifty.com/sanrikukikin/>】

法人の名称	公益財団法人さんりく基金	事務所の所在地	盛岡市内丸10番1号	資（基）本金	335,400,000円
設立年月日	平成6年5月9日	県所管部局課・室	政策地域部政策推進室	うち県の出資等	230,000,000円（68.6%）

1 法人経営上の課題（平成22年度に実施した運営評価の結果概要）

[法人]	<ul style="list-style-type: none"> ・現在は毎年理事会の承認を得て正味財産を取崩し、事業を実施している状況ですが、当法人のあるべき姿、事業実施のあり方の方針を定め、それを踏まえた正味財産取崩のルールを定める必要がある。 ・当法人は、基本財産及び運用財産の運営益により事業を実施しているところですが、運用財産の資金運用については、大部分を定期預金により運用を行っている。法人の収益確保のため、運用方法を検討する必要がある。
[所管部局]	<ul style="list-style-type: none"> ・県の最重要課題である県北・沿岸振興へ対応するため、県関与の強化を行っていますが、その成果を検証し、新公益法人制度への移行の中で法人の組織体制を検討する必要がある。

2 平成23年度事業目標及び経営改善目標

(1) 事業目標（県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき目標を県が設定）

No.	事業目標	平成23年度成果目標値
1	【調査研究事業（萌芽的調査研究）】	助成件数 5件
	三陸地域の課題分析や発展可能性を探る調査研究	助成金額 1,500千円
2	【調査研究事業（発展的調査研究）】	助成件数 11件
	三陸地域の課題解決や発展に向けた原因究明又は技術・システムの調査研究	助成金額 11,000千円
3	【研究開発事業】	助成件数 6件
	三陸地域及び周辺地域の事業者が研究機関と連携した研究開発や産業化を進める取組	助成金額 7,200千円
4	【地域振興事業（地域活性化モデル創出）】	助成件数 2件
	地域活性化のモデルとなる先駆的・先導的取組み	助成金額 1,570千円
5	【地域振興事業（地域活性化広域展開）】	助成件数 1件
	全県又は広域地域（複数市町村）を巻き込んで進める地域活性化の先駆的・先導的取組み	助成金額 7,000千円
6	【地域振興事業（被災地復興支援助成事業・被災事業者業務再開）】	助成件数 160件
	被災事業者が業務再開し、地域の雇用を創出する経費に助成	助成金額 130,000千円
7	【地域振興事業（被災地復興支援助成事業・被災地域産業再生）】	助成件数 12件
	商工会議所・商工会が地域の自営業者等を巻き込んで、産業再生を推進する経費に助成	助成金額 211,000千円

8	【地域振興事業(被災地復興支援助成事業・被災地元気回復)】 被災地の復興等を推進する岩手県内の団体・グループに対する助成	助成件数 20件 助成金額 10,000千円
9	【自主事業(三陸地域の振興に関する総合的な調査研究及び提言)】 三陸地域全体の振興方策に向けた調査研究、地域振興のための事業化可能性等調査等の調査研究を行い、県関係市町村、研究機関、事業者、住民に対して、活用策を含めた地域資源の提案、地域振興策を提言する。	①被災地復興支援調査研究事業 ②大学との連携により東北の文化・伝統等、地域資源を活かし被災地復興に生かす可能性調査
10	【自主事業(三陸地域の振興のための人材育成)】 海洋関係研究機関のネットワークの構築、ネットワークの強化を図り、三陸地域の振興に資する研究機関・研究者・関係団体の活動促進を図るとともに、三陸地域に関する研究・教育の普及の取組などの、三陸地域の振興に資する人材育成を図る。	①いわて海洋研究コンソーシアムへの形成 ②復興支援に意欲的な研究機関ネットワークの形成 ③被災地の未来を担う青少年育成支援

(2) 経営改善目標 (県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定)

No.	経営改善目標	平成23年度成果目標値
1	【財産運用】(安全で有利な資産運用)	安全、有利な資産運用の実施
2	【運営体制】(産業支援機関等との協力体制の構築)	産業支援機関等との情報交換会への参画(年5回)
3	【組織体制】(組織体制の構築)	事務局体制の整備(研修、経理チェックの継続) その他体制整備(リスクマネジメント、コンプライアンス等)

3 所管部局の取組予定内容 (運営評価指摘事項への対応)

- ・平成23年4月に公益財団法人へ移行したが、移行後の組織運営状況の結果や、さんりく基金の研究成果発表会を参考として、現組織体制の成果を検証する。

No.2 岩手県土地開発公社 【法人のホームページはこちら：<http://www.iwate-tjk.or.jp/>】

法人の名称	岩手県土地開発公社	事務所の所在地	盛岡市長田町6番2号	資(基)本金	30,000,000円
設立年月日	昭和48年3月31日	県所管部局課・室	政策地域部政策推進室	うち県の出資等	30,000,000円(100.0%)

1 法人経営上の課題（平成22年度に実施した運営評価の結果概要）

[法人]

- ・当法人は、平成21年度は特別利益等により経常損益で黒字となったが、依然として法人経営状況は赤字傾向であるため、引き続き経費の削減、収益確保に努め、継続し単年度黒字を達成する必要がある。
- ・工業団地分譲に係る事業目標を実績が大きく下回っている状況であることから、県関係部局と連携を図るとともに、自らも分譲促進に向けより一層の努力を行う必要がある。

[所管部局]

- ・工業団地分譲に係る事業目標と実績に大きな差異があり、法人の単年度欠損計上の主要因となっていることから、商工労働観光部とも連携し、経営目標達成のために必要な支援を行う必要がある。

2 平成23年度事業目標及び経営改善目標

(1) 事業目標（県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定）

No.	事業目標	平成23年度成果目標値
1	工業団地分譲促進	4.4ha
2	宅地分譲促進	19区画

(2) 経営改善目標（県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定）

No.	経営改善目標	平成23年度成果目標値
1	現体制で可能な用地取得事業等の実施	受託目標件数:3件
2	経常的経費の削減	昨年度見込(13,304千円)より削減する。

3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

- ・関係部局や市町村と連携を図りながら、工業団地の分譲を促進し、平成22年度は事業目標を達成した。
- ・公社の収益の確保は、工業団地及び宅地の分譲がそのほとんどを占めることから、経営目標の達成に向けた取組を一層強化する。

No.3 公益財団法人岩手県国際交流協会 【法人のホームページはこちら：<http://iwate-ia.or.jp/>】

法人の名称	公益財団法人岩手県国際交流協会	事務所の所在地	盛岡市盛岡駅西通 1-7-1	資(基)本金	1,081,084,574 円
設立年月日	平成元年 10 月 18 日	県所管部局課・室	政策地域部 NPO・文化国際課	うち県の出資等	787,771,000 円 (72.9%)

1 法人経営上の課題（平成 22 年度に実施した運営評価の結果概要）

<p>[法人]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金運用の一部を外国債を組み入れた仕組債（2 億円）で運用しているが、そのうち 1 億円は平成 20～37 年まで利益を生み出さない可能性が高いものであることから、資金運用については、元本が確実に回収でき、安全な資金運用が求められるところ、極めて適切でないと認められるので、適宜組み替えるとともに、財務運用方針自体を見直す必要がある。 ・当法人は基本財産の運用益や寄附といった自主財源や県の補助金等により事業を実施しているが、運用益の低迷、補助金等の減少により財源の確保が厳しい状況にあることから、適切な事業実施のため、民間企業等への法人の事業の意義の浸透を図り、寄附金の確保を図る必要がある。 <p>[所管部局]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と法人の役割分担を踏まえ、県からの人的支援、財政的支援について、引き続き適正化を図る必要がある。
--

2 平成 23 年度事業目標及び経営改善目標

(1) 事業目標（県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定）

No.	事業目標	平成23年度成果目標値
1	地域における外国人県民等との交流機会の拡大を通じ、その文化に対する理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国文化紹介事業実施市町村数 (H21からの累計) 16市町村 ・ 行政・国際交流団体間のコーディネート件数 24件
2	情報の多言語化や生活相談機能の充実など、外国人県民等が暮らしやすい環境づくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多文化共生サポーター数(日本語及び多言語) 333人 ・ 外国人相談件数 400件
3	文化・学術など多彩な交流を促進するとともに、県内の外国人留学生などの人材を活用しながら、海外との様々なネットワーク形成に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際交流拠点利用者数 13,500人以上 ・ 情報提供件数 7,500件以上 ・ HPアクセス件数 54,500件以上 ・ 国際交流団体・NPO等との連携・支援 120件以上

(注) 「3」については、震災の影響により、外国人登録者数が流動的であり、利用者数等については推計が困難であることから、目標値を「前年度実績」以上とした。

(2) 経営改善目標（県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定）

No.	経営改善目標	平成23年度成果目標値
1	自主財源の確保に努める。	寄付金収入 2件 80千円以上
2	賛助会員の加入促進を図る。	賛助会員数 540人・団体以上
3	運営経費の節減に努める。	・ 事務経費 前年度比減 ・ 超過勤務手当 前年度比減

3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

- ・ 次期中期経営計画期間における県職員派遣の廃止を検討することとしている。
なお、平成23年度から県派遣職員分の人件費補助は廃止した。

No.4 三陸鉄道株式会社 【法人のホームページはこちら：<http://www.sanrikutetsudou.com/>】

法人の名称	三陸鉄道株式会社	事務所の所在地	本社：盛岡市内丸 10-1、宮古本社：宮古市栄町 4 番地	資（基）本金	300,000,000 円
設立年月日	昭和 56 年 11 月 10 日	県所管部局課・室	政策地域部地域振興室	うち県の出資等	144,000,000 円 (48.0%)

1 法人経営上の課題（平成 22 年度に実施した運営評価の結果概要）

[法人]	・利用促進及び県内外からの誘客を図るため、エージェンツセールスのエリア拡大と新規開拓、新たなイベント列車の設定等を企画・実施することにより、利用者増大に一層努めていく必要がある。
[所管部局]	・平成 22 年度から、今までの収支欠損を補填する補助から鉄道施設等の維持・保有コストを負担する設備維持補助金に切り替え、会社自らの営業努力が損益に反映される仕組みを構築したところですが、今後はこの新たな支援体制の下で収支の均衡が図られるような確かな指導、助言をしていく必要がある。

2 平成 23 年度事業目標及び経営改善目標

(1) 事業目標（県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定）

No.	事業目標	平成 23 年度成果目標値
1	三陸沿岸の地域交通の確保	障害事故件数 0 件
2	地域住民の利便性の確保・維持 (通勤・通学の利便性向上のため、必要なダイヤ調整を適宜行う。高齢者の利用を意識したサービスの提供)	利用者 420 千人
3	早期復旧にむけた会社の存続(収支均衡)	最終当期損益 0 円

(2) 経営改善目標（県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定）

No.	経営改善目標	平成 23 年度成果目標値
1	社内風土改革(人材育成・組織力の向上)	IGRいわて銀河鉄道派遣: 4 名 正社員数: 62 名 人件費: 288,090 千円
2	新事業への取り組み(復興支援関連の観光旅行商品の開発・展開)	旅行業収入: 8,000 千円 物販収入: 15,000 千円
3	既存事業の充実・見直し ・地域交通の維持・充実 ・エージェンツ営業の強化 ・地域との協働によるイベント等の実施 ・経費の削減	輸送人員: 420 千人 経費合計: 447,890 千円

3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

・震災前においては、平成 21 年度に策定した「鉄道事業再構築実施計画」により、収支均衡を目指して事業が実施されるよう、市町村と協力しながら支援してきたところ。

震災後、三陸鉄道は甚大な被害により、全線の 1/3 の運行にとどまっていることから、早期復旧にむけ、沿線市町村と連携しながら、国に対し、現行の国庫補助制度の補助率引き上げ、既存制度を超えた財政的支援を強く要望している。

また、会社の経営環境が激変したことから、市町村とともに、早期復旧にむけた新たな支援スキームを検討する。

No.5 IGRいわて銀河鉄道株式会社 [法人のホームページはこちら：<http://www.igr.jp/>]

法人の名称	IGRいわて銀河鉄道株式会社	事務所の所在地	本社：盛岡市内丸10-1, 事務所：盛岡市上田1-2-32	資（基）本金	1,849,700,000円
設立年月日	平成13年5月25日	県所管部局課・室	政策地域部地域振興室	うち県の出資等	1,000,000,000円(54.1%)

1 法人経営上の課題（平成22年度に実施した運営評価の結果概要）

[法人]
・少子化や沿線人口の減少、マイカー利用の増加等、当法人を取り巻く経営環境は一層厳しくなることが見込まれるため、「いわて銀河鉄道沿線地域等活性化協議会」において策定された「総合連携計画」を着実に実施する等により、更なる利用促進を図るとともに、これまで以上に業務効率化などコスト削減に努める必要がある。
[所管部局]
・JR貨物が既存のトンネルや橋梁等を走行する場合の使用料や固定資産税、資金調達コスト等が貨物線路使用料制度の対象経費とされておらず、依然として本県の超過負担の状況にあるため、対象経費の拡大について、引き続き政府等に強く求めていく必要がある。

2 平成23年度事業目標及び経営改善目標

(1) 事業目標（県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定）

No.	事業目標	平成23年度成果目標値
1	会社の経営基盤を維持する	当期損失 100百万円以内
2	安全で安定した輸送を提供する	障害事故件数 0件
3	沿線住民の交通の利便性を確保する	輸送人員 13,082人／日 (うちローカル 12,702人／日)

(2) 経営改善目標（県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定）

No.	経営改善目標	平成23年度成果目標値
1	営業収入の確保	営業収入 3,242百万円以上
2	営業費用の削減	営業費用 3,437百万円以内
3	JR出向者の削減とプロパー社員の採用を進め、経費削減と自立を図る	人件費 890百万円以内
4	定期券所有者割引提携店を増やし、定期客の確保を図る	提携店数 134店 定期発売額 584百万円以上

3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

- ・貨物線路使用料制度については、政府等に働きかけた結果、大幅な改善がなされることが決定したことから、今後、IGRの経営の在り方について検討する必要がある。

◇ 環境生活部所管法人（1法人）

No.6 財団法人クリーンいわて事業団 【法人のホームページはこちら：<http://www.iwatecln.or.jp/>】

法人の名称	財団法人クリーンいわて事業団	事務所の所在地	奥州市江刺区岩谷堂字大沢田 113	資（基）本金	10,200,000 円
設立年月日	平成3年11月11日	県所管部局課・室	環境生活部資源循環推進課	うち県の出資等	3,300,000 円（32.4%）

1 法人経営上の課題（平成22年度に実施した運営評価の結果概要）

<p>[法人]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物受入量はリサイクルの進展や景気の動向等により減少の傾向にありますが、長期収支計画を着実に推進することにより長期収支の均衡を図る必要がある。 ・平成21年度から23年度までは第Ⅰ期処分場と第Ⅱ期処分場の借入金償還が重なっていることから、資金不足が生じることのないよう一層適正な資金管理を行う必要がある。 ・廃棄物処理収入の延滞債権について、現在は再建・倒産等の法的手続きを取った債権者に係るのみ貸倒引当金を計上しておりますが、一定の基準を設けて引当金計上及び償却を行うとともに回収に向けた取組みを一層強化する必要があります。 <p>[所管部局]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期収支計画において、県からの運転資金の短期貸付は平成29年度まで継続することとされていますが、計画どおりに解消できるよう適切な指導監督を行う必要がある。 ・当法人は、新公益法人制度への対応として一般財団法人への移行準備を進めていますが、廃棄物処理施設に係る公益目的財産額が多額になる見込であることから、公益目的支出計画の策定に向けて適切な助言・指導を行う必要がある。
--

2 平成23年度事業目標及び経営改善目標

(1) 事業目標（県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定）

No.	事業目標	平成23年度成果目標値
1	廃棄物適正処理の推進（廃棄物年間受入目標量の確保）	41,000トン
2	廃棄物適正処理の実施（排煙、排水基準の遵守）	基準超過0日
3	成果を県内に波及させるための情報発信（ホームページの充実）	更新回数を年12回以上とし、前年度のアクセス件数を維持する。
4	自然環境保全の推進（環境美化活動、希少植物観察会の実施）	環境美化活動を年2回、希少植物観察会を年1回実施する。

(2) 経営改善目標（県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定）

No.	経営改善目標	平成23年度成果目標値
1	事業収入の確保（延滞債権の新規発生件数の抑制及び市場状況把握）	3ヶ月以上の長期滞納者の新規発生を請求件数の1%以内とし、訪問督促を年3回以上実施する。 年1回排出事業者等200社に状況把握調査を行うとともに、要望等について対応可能なものから実施する。
2	経費削減（排出水処理経費の抑制）	排出水1㎡あたりの経費を22年度比0.5%削減する。
3	適正処理の推進（契約件数の増加）	新規及び種類数量等の追加変更の廃棄物処理委託契約件数を1,000件以上とする。
4	資金管理の適正化	経費節減等に努め、資金収支の状況把握を行うことにより、県からの短期借入について、資金需要に応じた金額・期間を設定し、借入期間等を圧縮する。

3 所管部署の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

- ・計画通りに解消できるよう引き続き指導監督を実施していく。また、長期収支計画の確実な実行支援のため、県職員派遣について短期貸付と同様に29年度まで継続する。
- ・公益目的支出計画の策定については、課題等を整理しながら、引き続き適切な助言指導を実施していく。

◇ 保健福祉部所管法人（3法人）

No.7 財団法人いわてリハビリテーションセンター 【法人のホームページはこちら：<http://www.irc.or.jp/index.html>】

法人の名称	財団法人いわてリハビリテーションセンター	事務所の所在地	岩手郡雫石町七ツ森 16-243	資（基）本金	30,000,000円
設立年月日	平成4年4月1日	県所管部局課・室	保健福祉部医療推進課	うち県の出資等	10,000,000円（33.3%）

1 法人経営上の課題（平成22年度に実施した運営評価の結果概要）

<p>[法人]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人職員を対象とした満足度調査について、平成18年度の運営評価において取り組む必要があるとされて以来、21年度まで未実施の状況が続いていましたが、プロパー職員の割合が高まったことから、職員満足度調査を実施して現状を把握するとともに、満足度を高めるための改善を行うなど適切な対応を行う必要がある。 ・県派遣職員を計画的に引き揚げた結果、今後は職員の固定化による人件費の増加が見込まれることから、一層の収益の確保及び経費の削減に努める必要がある。 <p>[所管部局]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当法人の新公益法人制度におけるあるべき姿について、法人と協議しながら検討し、適切な形態の移行を円滑に進められるよう指導する必要がある。 ・当法人の非常勤理事に県現職が就任しているほか、県職員も派遣していますが、新公益法人制度移行後の県の人的関与のあり方について検討する必要がある。
--

2 平成23年度事業目標及び経営改善目標

(1) 事業目標（県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定）

No.	事業目標	平成23年度成果目標値
1	リハビリテーション医療の質の向上を図るため、入院患者1人一日当り療法行為数の増加に併せ、継続的リハの実施によるサービス内容の充実を図るため、365日リハを実施を図る。	365日リハ実施。 患者1人一日当り療法行為数5.35単位
2	医療連携体制の構築を図るため、介護・福祉との連携を強化するとともに、医療においても連携体制の強化について推進する。	地域連携パスの統一化の推進
3	県内のリハビリテーションの普及啓発を図るため、保健医療従事者の育成、リハビリ医療従事者の資質向上について公益事業を実施する。	市町村支援事業 随時 地域リハビリテーション関係職員研修会 4回（160人程度）実施 広域支援センター支援事業 随時開催 医療従事者対象研修会 随時
4	経営基盤の強化を図るため、継続的な経営改善による経営収支の黒字化とともに病床利用率と平均在院日数の適正化に取り組み、併せてIT化に対応した医療環境の整備について検討する。	経営収支68,137千円の黒字見込 病床利用率88.4%、平均在院日数91.5日 IT化対応検討

(2) 経営改善目標（県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定）

No.	経営改善目標	平成23年度成果目標値
1	安定的経営を確保するため、収益を増加し収支バランスの維持改善を図り、内部留保を確保する。	経営収支68,137千円の黒字

2	経営状況を的確に把握するため、月毎に県に提出しバランスシートの作成による経営分析収支比率の向上を図る	経営状況を月毎に県に報告 毎月、所定の会議にて経営状況を報告し 適時に対応することにより収支向上を図る
3	支出の一層の削減を図る事により収支のより一層の改善を図る	材料費医業収益の6.9% 委託料の削減 等
4	修繕費用等に係る負担のあり方についての明確化の検討	修繕計画の随時見直しによる計画的な補修
5	院内IT化における業務の効率化について、収支状況を鑑み検討する	電子カルテの導入等について検討する
6	地域連携における体制整備への参画	地域連携バスの統一化の推進及び医療連携 の推進

3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

- ・新公益法人制度の内容について、継続的に協議を行っている。現時点では「公益」又は「一般」の選択は確定していないが、平成23年中の申請を目標に準備を進めている。
- ・県は3分の1を出資しており、理事等への就任は必要であると考えられるが、一般職員の派遣については、法人の業務や職員構成等を勘案しながら、引続き検討していく。

No.8 社会福祉法人岩手県社会福祉事業団 【法人のホームページはこちら：<http://www.iwate-fukushi.or.jp/>】

法人の名称	社会福祉法人岩手県社会福祉事業団	事務所の所在地	盛岡市高松三丁目7番33号	資(基)本金	10,000,000円
設立年月日	昭和46年12月22日	県所管部局課・室	保健福祉部地域福祉課	うち県の出資等	10,000,000円(100.0%)

1 法人経営上の課題(平成22年度に実施した運営評価の結果概要)

<p>[法人]</p> <ul style="list-style-type: none"> 当法人は独自事業の拡充、自立支援費等収入増や経費の削減等に努めた結果、黒字決算となっておりますが、全体の収入に対する運営費補助金の割合が12%を占めているほか、退職給付引当金に対する積立金預金が不足していることから、経営の自立化を図るため、引き続き計画的な職員の定数削減や経費の節減、自立支援費等の収入の維持、確保に努めるとともに、新規事業の獲得及び展開を進めていく必要がある。 <p>[所管部局]</p> <ul style="list-style-type: none"> 県が移管した施設の老朽化が進んでおり、今後施設の改築や大規模改修が見込まれるため、法人が、安定した施設運営が行えるように、運営のあり方、修繕計画について法人と協議し、対応策を検討するとともに、必要な指導監督を行う必要がある。 当法人には県職員派遣を行っていますが、移管の経緯等により派遣形態が様々であることから、県職員派遣のあり方について見直し、整理する必要がある。
--

2 平成23年度事業目標及び経営改善目標

(1) 事業目標(県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定)

No.	事業目標	平成23年度成果目標値
1	事業団に移管した知的障害者関連施設等の運営に当たって、利用者の処遇水準の維持に努めるほか、自主的な運営の下、創意工夫を凝らした施設運営を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修の計画的実施 プロパー職員削減計画による運営体制の見直し(前年度比7人)
2	福祉サービス第三者評価実施施設の評価結果を踏まえたサービスの質の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 評価内容(基準充足率)が83%以上(福祉サービス第三者評価受審施設5施設及び自己評価施設15施設共通)
3	地域の福祉ニーズに照らし、障害者等の地域生活を支援する事業を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 入所者の地域生活への移行支援(ケアホームの開設2箇所) 生活介護事業所の開設1箇所

(2) 経営改善目標（県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定）

No.	経営改善目標	平成23年度成果目標値
1	経営基盤確立のための基本的取り組み方針に基づいた、経営改善の推進、次期中期経営計画を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・施設アクションプランの達成度評価と見直し ・人件費の削減(△7人)等による自立化支援補助金の削減(△54,000千円) 【自立化支援補助金対象14施設のプロパー職員数214人】
2	利用ニーズの変化、関係法令等の見直しを踏まえ、設置経営施設のあり方について見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・施設のあり方案の見直し ・上記に基づく利用定員、職員体制、事務事業の見直し ・新規事業の開設(ケアホーム2箇所、生活介護事業所1箇所)
3	安定した施設運営を目指し、老朽化した施設の修繕計画、資金計画等のあり方について見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・修繕の実施、計画等の見直し ・事業団経営改善委員会での分析に加え県障がい保健福祉課との継続協議

3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

- ・事業団と今後の施設のあり方、修繕計画の策定等について、随時協議していく。また、経営の自立化に向けて、平成 21 年度に事業団と協議した職員定数計画及び自主事業の着実な支援に取り組む。
- ・平成 22 年度、移管施設等の職員の充足状況等を踏まえ、見直しを行ったところであるが、今後も継続して取り組む。

No.9 財団法人岩手県長寿社会振興財団 【法人のホームページはこちら：<http://www.iwate-silverz.jp/>】

法人の名称	財団法人岩手県長寿社会振興財団	事務所の所在地	盛岡市本町通三丁目 19 番 1 号	資（基）本金	3,809,606,775 円
設立年月日	昭和 63 年 5 月 20 日	県所管部局課・室	保健福祉部長寿社会課	うち県の出資等	3,105,000,000 円 (81.5%)

1 法人経営上の課題（平成 22 年度に実施した運営評価の結果概要）

<p>[法人]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当法人は、特定資産の取崩を行って育成助長事業の規模を確保しており、当面法人運営に大きな影響を与える状況ではないものの、長期的には問題となる可能性があるため、資産の取崩に関する具体的な限度額を設定する等により中長期的な方針を定めたくて計画的に事業を実施する必要がある。 ・高齢者総合支援センター運營業務の受託、「いわて子ども希望基金」設立による助成事業の実施等近年業務が多様化していることから、職員の資質向上に努めるとともに、業務の効率化を図る必要がある。 <p>[所管部局]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当法人の業務は、高齢者の社会参加や、少子・高齢化社会に対応した民間の諸活動を促進・誘導するための助成活動が主なものであり、助成効果を一層高め、活動を促進するためには事業成果の普及・啓発が重要であると認められることから、所管部局も法人と一体となって普及・啓発に努める必要がある。

2 平成 23 年度事業目標及び経営改善目標

(1) 事業目標（県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定）

No.	事業目標	平成23年度成果目標値
1	民間団体、NPO、子育て支援団体等による民間の保健福祉・子育て応援等諸活動への助成団体数	助成団体数:150団体
2	高齢者の文化、スポーツ活動(長寿社会健康と福祉のまつり)への参加者数	参加者数:4,500人
3	高齢者総合支援センターの利用者数	利用者数:6,000人
4	介護支援専門員の確保と育成を図るため研修会の開催	実務研修 1課程 現任研修 4課程 更新研修 3課程
5	地域密着型サービス外部評価事業所数	事業所数:74事業所

(2) 経営改善目標（県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定）

No.	経営改善目標	平成23年度成果目標値
1	事務事業の見直しと新公益法人への移行検討	新公益法人移行認定申請
2	諸経費の一層の節減	需用費・役務費：対前年度2%減
3	自立的経営を目指した自主財源の確保	・広告料収入：560千円 ・介護支援専門員実務研修受講試験受験料：17,100千円 ・地域密着型サービス評価手数料：4,970千円
4	県民本位のサービス提供の徹底	主要事業について、年2回の自己評価の実施

3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

- ・同法人に委託又は助成している高齢者総合支援センター運営業務やいわて保健福祉基金、いわて子ども希望基金による助成事業などを中心に、より効果的な普及啓発が図られるよう、努めていく。

◇ 商工労働観光部所管法人（6法人）

No.10 財団法人いわて産業振興センター 【法人のホームページはこちら：<http://www.joho-iwate.or.jp/>】

法人の名称	財団法人いわて産業振興センター	事務所の所在地	盛岡市飯岡新田3地割35番2号	資（基）本金	305,000,000円
設立年月日	昭和61年9月1日	県所管部局課・室	商工労働観光部商工企画室	うち県の出資等	155,000,000円（50.8%）

1 法人経営上の課題（平成22年度に実施した運営評価の結果概要）

<p>[法人]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度で機械類貸与事業に係る累積欠損金の解消が見込まれますが、平成17年度以降無利子だった県からの貸与原資貸付について、平成23年度以降は有利子となる見込みですので、単年度黒字を継続するため債権管理をより一層適正に行う必要がある。 設備貸与事業については、世界的な景気悪化の影響等で、貸与額が減少傾向にあるため、制度の利用勧奨に努める必要がある。 理事数、評議委員数については、理事会が形骸化せず機能を果たせるように、新公益法人移行に合わせ検討する必要がある。 <p>[所管部局]</p> <ul style="list-style-type: none"> 当法人は県職員の派遣、運営費補助金の交付、損失補償等多くの県関与の下に運営されており、また、県事業の拡大等により近年業務量は年々増加する傾向にありますが、その規模、内容等の妥当性等について検証し、県の関与について適正化を図る必要がある。
--

2 平成23年度事業目標及び経営改善目標

(1) 事業目標（県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定）

No.	事業目標	平成23年度成果目標値
1	「連峰型の産業集積」を目指し、自動車関連産業、半導体関連産業及びIT関連産業の育成と幅広く厚みのある産業の集積を図ります。	自動車関連の新規取引成立 年5件 半導体関連の新規取引成立 年5件 IT関連の新規取引成立 年10件
2	県内企業におけるものづくり水準の向上にむけた取り組みを支援します。	工程改善実施企業の目標達成率 100%以上
3	取引支援に係る新規取引成立件数の拡充を図ります。	新規受注取引成立 年50件
4	コバルト合金新産業クラスターの形成促進を通じて、研究開発の推進と事業の展開等を支援します。	試作件数 年10件 製品化件数 年3件
5	いわて希望ファンドにより、地域資源を活用した新事業活動や特色ある中心市街地活性化等の取組を支援します。	支援完了後3年以内の事業化率 30%
6	いわて農商工連携ファンドにより、農林漁業者と中小企業者の産業の壁を越えた連携による新商品開発等の取組を支援します。	支援完了後3年以内の事業化率 30%
7	設備貸与事業の増収を図り、経営収支の改善を目指します。	貸与目標額 15億円

(2) 経営改善目標（県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定）

1	顧客である中小企業者の視点に立って経営を進めるよう改革を継続します。	顧客満足度前年以上 3.99以上 職員満足度前年以上 3.71以上
2	現場密着の情報収集機能を最大限活用し、顧客ニーズに即した積極的な施策の推進と、体制確立による展開を図ります。	国公募事業等への積極的公募提案 2件以上の採択を目指す
3	組織と職員個人の能力の向上を図ります。	職員研修の実施 年 6回 若手プロパー職員の計画的養成10名
4	財務体質の改善を図り、単年度黒字化を継続します。	単年度決算の黒字継続

3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

・センター業務のあり方について検証を行うとともに、委託事業を含めた業務内容に関し鋭意見直しを行い、法人の財務状況の健全化と県の関与の適正化を推進する。（このため、法人業務の棚卸及びこれに基づく意見交換を継続して実施する。）

No.11 岩手県オイルターミナル株式会社

法人の名称	岩手県オイルターミナル株式会社	事務所の所在地	釜石市大平町四丁目1番4号	資(基)本金	720,000,000円
設立年月日	昭和54年8月30日	県所管部局課・室	商工労働観光部商工企画室	うち県の出資等	250,000,000円(34.7%)

1 法人経営上の課題(平成22年度に実施した運営評価の結果概要)

[法人]	<ul style="list-style-type: none"> 法人の情報公開については、法人における県の出資割合が25%を超えていることから、行革推進法や第三セクター指針等を踏まえ、ホームページにおいて職員の給与に関する情報や役職の報酬・退職金に関する情報等について公開していく必要がある。 今後石油需要の低下が予想されることから、当基地の利用促進を図るため、非出資元売等に対する営業等について検討を行う必要がある。
[所管部局]	<ul style="list-style-type: none"> 当法人の代表者に副知事が就任していますが、新プランにおいては、法人代表者への県職員の就任について、県と法人の役割分担の明確化や経営責任の明確化の観点から、真に必要な場合を除き、原則取りやめることとしているため、この原則につき関係者に周知し、対応策について検討を進める必要がある。

2 平成23年度事業目標及び経営改善目標

(1) 事業目標(県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定)

No.	事業目標	平成23年度成果目標値
1	元売等の安定的な利用の確保と拡大 (復旧、出荷体制を整え11月上旬を目途に本格稼働を行う)	石油 155,400KL ガス 5,600トン

(2) 経営改善目標(県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定)

No.	経営改善目標	平成23年度成果目標値
1	当社の安定運営に見合った 適正な収入の確保	石油 155,400KL ガス 5,600トン
2	経営環境の変化や基地間競争に 順応した基地運営体制の確立	○適正要員計画の確立と人件費の上昇抑制 人件費56,800千円枠内(引当金は変動要因)
3		○適正な経費の予算執行(計画の予算枠内) 物件費43,000千円枠内
4	安定した資金計画の確立	当期利益年10百万円以上20百万円程度の確保 繰越運転資金1億円以上の確保
5	適正な再建資金の確保と安定した償還計画の確立	長期借入金年50百万円の償還財源の確立
6	安全性、利便性の高い基地の実現	危機管理体制の確立と防災対策の充実により、 無事故・無災害実績の継続を図る

3 所管部局の取組予定内容(運営評価指摘事項への対応)

県が筆頭株主であり、他の出資者(石油元売)の利害関係を調整するためにも、県職員(副知事)が代表者となるのが適任である。
特に、今回の東日本大震災のような災害発生時においては、県民に速やかに燃料を供給するため、県の発言力を確保することが重要であることから、現時点では引き続き法人代表者への就任が必要である。

No.12 株式会社岩手ソフトウェアセンター 【法人のホームページはこちら：<http://www.isop.ne.jp/isc/>】

法人の名称	株式会社岩手ソフトウェアセンター	事務所の所在地	盛岡市駅前西通二丁目9番1号	資(基)本金	1,278,500,000円
設立年月日	平成6年4月25日	県所管部局課・室	商工労働観光部科学・ものづくり振興課	うち県の出資等	350,000,000円(27.4%)

1 法人経営上の課題(平成22年度に実施した運営評価の結果概要)

<p>【法人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当法人は代表取締役が商工労働観光部長、専務はIT関連企業からの出向者、常勤職員は契約社員という脆弱な人員体制のため、長期的なビジョンに基づき体制検討・整備を行う必要がある。 ・当法人は平成18年度決算において累積欠損解消以降、毎年黒字計上しているものの株主配当は全く行っていないほか、常勤役員の人件費も大半を派遣元企業が負担している状況を継続しており、財務的に安定しているとはいいがたい状況にあるため、財務基盤の確立・強化に向けた取組を引き続き行う必要がある。 <p>【所管部局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当法人の研修事業については、受託研修の減等により受講者数が伸び悩んでいるところなので、研修事業の更なる発展に向け、法人と十分な意見交換を行い、研修事業の企画等についても的確な指導、助言を行う必要がある。 ・商工労働観光部長が代表取締役に就任していますが、法人代表者への県職員の就任については、県と法人の役割分担の明確化や経営責任の明確化の観点から、真に必要な場合を除き、原則取りやめることとしているため、積極的に見直しを図る必要がある。

2 平成23年度事業目標及び経営改善目標

(1) 事業目標(県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定)

No.	事業目標	平成23年度成果目標値
1	企業等における情報収集発信機能の高度化や情報通信技術の活用を推進するため、高度情報化に対応した人材の育成を図る。	高度IT人材育成研修受講者200人
2	情報通信関連産業の高度化、集積を図り、地域産業とのネットワークの形成による産業活力の向上を促進する。	実践指導室入居率100%
3	基礎的な組込みソフトウェア技術を有する人材を育成する。	組込みソフトウェア人材育成数15人

(2) 経営改善目標(県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定)

No.	経営改善目標	平成23年度成果目標値
1	財政基盤の確立・強化を図る。	税引き前当期利益15,000千円以上
2	研修事業の強化・拡大を図る。	受講者前年度比10%増
3	組織体制を強化する。	SE経験者を業務部へ1名配置

3 所管部局の取組予定内容(運営評価指摘事項への対応)

- ・ 研修事業のあり方について、法人と随時意見交換・打合せをしている。
- ・ 役員改選時に見直すことを目標に検討を進めている。

No.13 岩手県産株式会社 【法人のホームページはこちら：<http://www.iwatekensan.co.jp/>】

法人の名称	岩手県産株式会社	事務所の所在地	紫波郡矢巾町流通センター南 1-8-9	資（基）本金	90,000,000 円
設立年月日	昭和 39 年 12 月 17 日	県所管部局課・室	商工労働観光部産業経済交流課	うち県の出資等	41,226,000 円 (45.8%)

1 法人経営上の課題（平成 22 年度に実施した運営評価の結果概要）

<p>[法人]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転資金としての県からの借入金の調達を継続的に行っていますが、法人の自立に向けて引き続き内部留保を充実し、県からの短期借入金の縮減に向けた経営努力を行う必要がある。 ・一部商品の在庫が増加傾向にありますが、在庫の増加は運転資金の円滑な回転にも支障をきたすことから、仕入れの改善及び販売強化による削減を図るとともに、市場の変化等に伴い仕入れや販売の仕組みについても妥当性を検証する必要がある。 <p>[所管部局]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢等の変化により課題となっている事業の見直しについて、法人と十分な情報共有や意見交換を行い、県としての方向性を示す必要がある。 ・一部商品の在庫削減について、関係機関との協議等に法人と一体となって取り組み、適宜指導・助言を行う必要がある。
--

2 平成 23 年度事業目標及び経営改善目標

(1) 事業目標（県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定）

No.	事業目標	平成23年度成果目標値
1	県産品の販路開拓・拡大により、地場産品の生産者の売上増加に努める	<ul style="list-style-type: none"> ・県産品仕入額 3,600,000千円 ・仕入企業数 650社 (うち新規企業数 60社)
2	同上	<ul style="list-style-type: none"> ・販売額(卸) 2,535,000千円 ・販売額(小売) 988,000千円 ・販売額(物産展) 934,000千円 ・販売額(その他) 89,000千円
3	県内における商談会等を活用し、商品開発・改良に関する諸情報(流通業者の商品に対する意見・要望、消費者の声等)を地場産品の生産者へ還元し、付加価値の高い商品開発への取組みを支援する	<ul style="list-style-type: none"> ・商品開発・発掘数 120品目 (うち、自社商品開発数 20品)

(2) 経営改善目標（県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定）

No.	経営改善目標	平成23年度成果目標値
1	安定した経営基盤の確立を図るため、コストパフォーマンスの高い営業活動を目指し、業務構造の見直しと業務改善を推進する	業務改善、諸規程の見直し等について、ワーキンググループによる検討の実施
2	営業情報の分析を支援する新電算システムを稼働させ、戦略的な情報分析システムを構築することにより経営改善を図る	年度内に現在のオフコンをオープン(Windows)システムに移行させ、仕入・販売情報等の分析業務の高度化を図る
3	当社の企業としての社会的責任を明確化し、コンプライアンスの徹底を図る	コンプライアンスの徹底を図るための「行動指針」等の検討を行う

3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

- ・会社との頻繁な意見交換の場を作ることにより、十分な情報共有を図り、方向性を示す。
- ・長期在庫商品について、地区割代理店問屋依存からの脱却、関東地区のターゲット化、オリジナル商品の開発等の取組を積極的に支援するとともに、会社と産地組合との連携、協力体制に適宜指導・助言を行う。

No.14 財団法人岩手県観光協会 【法人のホームページはこちら：<http://www.iwatetabi.jp/>】

法人の名称	財団法人岩手県観光協会	事務所の所在地	盛岡市盛岡駅西通二丁目9-1	資(基)本金	57,000,000円
設立年月日	昭和39年4月16日(平成13年4月1日改称)	県所管部局課・室	商工労働観光部観光課	うち県の出資等	47,000,000円(82.5%)

1 法人経営上の課題(平成22年度に実施した運営評価の結果概要)

<p>[法人]</p> <ul style="list-style-type: none"> 当法人は、人的、財政的に県に大きく依存している状態にあるが、安定的な法人運営と事業展開を行うためには、引き続き自主財源の確保、効率的な事業実施に努める必要がある。 今後の法人運営の方向性について、県と十分に協議し、認識を共有化する必要がある。 <p>[所管部局]</p> <ul style="list-style-type: none"> 県と協会の役割分担については、「民間で行ったほうが機動的、柔軟的に業務運営できるものが協会」という視点で行ってきているということであるが、協会の職員は半数以上が県派遣職員である。新公益法人制度における当法人のあり方について抜本的に見直すとともに、その上で県派遣職員の必要性、規模等について検証し、その適正化を図る必要がある。 事業目標の設定に当たっては、県の施策推進における法人の役割を踏まえた数値目標を設定する必要がある。
--

2 平成23年度事業目標及び経営改善目標

(1) 事業目標(県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定)

No.	事業目標	平成23年度成果目標値
1	平成23年度の事業目標については、東日本大震災に伴う県予算の対応等を踏まえて4月以降に策定予定	

(2) 経営改善目標(県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定)

No.	経営改善目標	平成23年度成果目標値
1	公益財団法人への移行(法人運営のあり方、自主財源増収策の検討、保有株式の取り扱い整理、諸規程整備)	23年10月申請、24年3月認定

3 所管部局の取組予定内容(運営評価指摘事項への対応)

- 平成22年度の包括外部監査結果等を踏まえ、県と協会の役割分担の再検討、並びに今後の協会運営のあり方等について、23年度中に抜本的な見直しを行い、24年度以降の計画に反映させることとする。
- 現在の協会の事業における数値目標の設定は、県の計画に沿うものであるが、今後、包括外部監査結果等を踏まえ他の指標についても検討していく。

No.15 財団法人ふるさといわて定住財団 [法人のホームページはこちら：<http://www.isop.ne.jp/f-iwate/>]

法人の名称	財団法人ふるさといわて定住財団	事務所の所在地	盛岡市内丸10番1号 岩手県庁2階	資(基)本金	212,500,000円
設立年月日	平成5年5月20日	県所管部局課・室	商工労働観光部雇用対策・労働室	うち県の出資等	200,000,000円(94.1%)

1 法人経営上の課題(平成22年度に実施した運営評価の結果概要)

<p>[法人]</p> <ul style="list-style-type: none"> 国債の満期である平成26年度までは平均1.5%の利息収入によって事業実施するため、当面は正味財産を取り崩して事業を実施する予定ですが、中長期的な方針を定めた上で、具体的に実施すべき事業を検討する必要がある。 <p>[所管部局]</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨今の景気低迷に伴う雇用環境の悪化により、県施策において雇用対策の重要性は増大しているところですが、当法人の事業は概ね従前どおりであり、かつ近年は縮小傾向にあります。県の施策推進上、当法人の担うべき役割について抜本的に見直し、その結果を法人に明確に示す必要がある。 当法人は常勤役員がおらず、県職員が非常勤の専属理事に就任していますが、外部環境の変化に迅速に対応し、タイムリーな方針決定による施策展開を図りうる組織体制とはなっていないので、法人のあるべき姿に適した組織体制についてゼロベースで検討する必要がある。 当法人は商工労働観光部長が代表者に就任していますが、県と法人の役割分担の明確化や経営責任の明確化の観点から、法人代表者への就任は原則取りやめることとしているため、新公益法人の移行に併せ見直しを図る必要がある。

2 平成23年度事業目標及び経営改善目標

(1) 事業目標(県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定)

No.	事業目標	平成23年度成果目標値
1	就職面接会及び就職ガイダンスの開催により、県内企業と若年者のマッチングの機会を提供する。	就職面接会の開催(5回) 参加者延べ4,000人以上 参加企業延べ462社以上
2	就職面接会参加者に対し、就職活動及び県内企業等の情報提供を行い、若年者の県内就職促進を図る。	就職面接会参加者に対するアンケートの回答者の県内就職率40%以上
3	U・Iターンフェアの開催により、県内企業と県内就職希望者のマッチングの機会を提供する。	U・Iターンフェア開催(2回) 参加者延べ200人以上 参加企業延べ42社以上
4	U・Iターンフェアの開催により、県内企業の人材確保に貢献する。	フェア参加企業のうち参加者を雇用できた(見込みを含む)企業の割合5%

(2) 経営改善目標(県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定)

No.	経営改善目標	平成23年度成果目標値
1	情報紙、ポスターの印刷物等の一括委託契約による事務の効率化。	印刷物委託契約(14契約→4契約)

2	情報開示の透明性(アンケート結果のHPへの掲載)	アンケート結果掲載(7事業イベント分)
---	--------------------------	---------------------

3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

- ・東北地方太平洋沖地震の影響による雇用情勢の悪化が見込まれるため、県の類似事業との関連も踏まえながら、法人の果たすべき役割の検討を行っていく。
- ・新公益法人移行時に常勤の役員を置くこととしている。
- ・新公益法人の移行時に代表者への就任を取りやめることとしている。

◇ 農林水産部所管法人（4法人）

No.16 社団法人岩手県農業公社 【法人のホームページはこちら：<http://www.i-agri.or.jp/>】

法人の名称	社団法人岩手県農業公社	事務所の所在地	盛岡市菜園一丁目7番23号	資（基）本金	40,000,000円
設立年月日	昭和46年3月29日	県所管部局課・室	農林水産部農業振興課	うち県の出資等	35,000,000円（87.5%）

1 法人経営上の課題（平成22年度に実施した運営評価結果の概要）

<p>[法人]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南畑事業用地の定住エリアについては、21年度までに10区画を販売する計画が進められてきたものですが、販売計画は予定どおりに進んでいない状況であることから、新たな販売計画を策定し、一層の販売促進に努める必要がある。 ・第2次経営改善計画に基づき、有利子の短期借入金残高については縮減が図られていますが、依然として多額の短期借入金残高を有していることから、事業収益の確保、未収金の早期解消等に努め、その圧縮を図る必要がある。 ・資金運用は、大半が外国債を組み入れた仕組み債で運用していますが、通常より高いリスクがあるため、国債等により、より安全な資金運用とする必要がある。 <p>[所管部局]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南畑事業用地について、「いわて銀河ファームプロジェクト連絡協議会」の構成員として、各構成機関の役割分担の下、一層の販売促進に努めるとともに、附帯山林等の取扱についても関係機関との協議・調整の橋渡しを行う必要がある。
--

2 平成23年度事業目標及び経営改善目標

(1) 事業目標（県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定）

No.	事業目標	平成23年度成果目標値	
1	農地の計画的な買入と担い手への確実な売渡	買入面積(ha)	100.0
		売渡面積(ha)	74.7
		貸借面積(ha)	90.0
2	長期保有農地の新たな発生防止	期末の長期保有農地発生面積(ha)	0.0
3	就農相談活動等による新規就農者の確保	新規就農者数(人)	40
4	基金助成事業の効果的な実施による青年農業者等の育成	事業実施件数(件)	162
5	就農支援資金の貸付と適正な資金管理	貸付件数(件)	3
6	事業主体事業の計画的実施 実施地区数	事業費(百万円)	5地区 2,545
7	ドレンレイヤー工法による暗きょ工事の計画的実施	施工面積(ha)	

(2) 経営改善目標（県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定）

No.	経営改善目標	平成23年度成果目標値
1	確実な事業執行	総会議決の事業計画実施率 100%
2	農地の利用集積を農地利用円滑化団体と連携して取り組む	連携団体 17団体
3	新規就農者の確保・育成のため、担い手育成基金の運用益を確保する。	2.5%
4	基盤再編総合整備事業等事業主体事業の計画的な実施	5地区 2,545百万円
5	畜産公共事業等の早期発注、早期完成の実現	上期発注率60%
6	実施年度中の補助金、負担金の早期収入	30%
7	ドレンレイヤー工法等のPRと更なるコスト縮減の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・一関花泉町での実演会の実施 ・暗渠間隔の検討

3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

- ・ 雫石町、NPO、農業公社、県の四者協議会活動を推進する。
また、南畑事業用地における交流の促進、アグリビジネスの拡大に係る各種事業を実施する。

No.17 財団法人岩手生物工学研究センター [法人のホームページはこちら：<http://www.ibrc.or.jp/>]

法人の名称	財団法人岩手生物工学研究センター	事務所の所在地	北上市成田 22 地割 174 番地 4	資(基)本金	100,000,000 円
設立年月日	平成 4 年 2 月 1 日	県所管部局課・室	農林水産部農業普及技術課	うち県の出資等	100,000,000 円 (100.0%)

1 法人経営上の課題（平成 22 年度に実施した運営評価結果の概要）

[法人]	<ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年 3 月に見直しを行った「バイテク基本方針」に基づき、多様化する研究ニーズの対応と研究成果の地域還元による産業貢献を進めるため、体制整備について検討する必要がある。 外部研究資金については、積極的な取り組みにより獲得に努めているところであるが、県からの委託料が漸減傾向にあるため、引き続き財源の安定的な確保が図られるよう、獲得に努める必要がある。
[所管部局]	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産部長の代表者就任については、公益法人への移行に合せて解消する方向で検討していますが、県職員派遣についても必要性等について改めて検証する必要がある。

2 平成 23 年度事業目標及び経営改善目標

(1) 事業目標（県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定）

No.	事業目標	平成23年度成果目標値
1	技術移転成果数	7件(累積112件)
2	特許査定件数	1件(累積13件)
3	実用化件数	2件(累積3件)

(2) 経営改善目標（県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定）

No.	経営改善目標	平成23年度成果目標値
1	自主財源の確保	1 基本財産運用益 1,500千円 2 外部資金収入 80,000千円
2	公募競争型研究開発制度等の外部研究資金の導入	12件
3	事業運営の透明性確保	1 外部専門家の監事委嘱及び四半期監査の実施 2 情報公開(理事会等議案等)の実施
4	成果の地域還元を推進する仕組み作り	1 課題の重点化と機関連携の推進 2 技術移転推進目標:2件 3 機関評価の実施 4 公設試等への定期的な巡回を通じた連携活動の実施 5 コーディネーター等による技術移転活動の実施
5	情報セキュリティを含むコンプライアンスの周知・徹底	全職員に対する啓発活動の実施

3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

- 農林水産部長の代表者就任は、公益財団法人への移行(H24.4 月予定)に合わせて解消することとした。
- 県職員派遣の必要性を検証し、H23.4 月から職員派遣 1 名を解消しプロパー職員 1 名を代替雇用することにした。

No.18 社団法人岩手県畜産協会 【法人のホームページはこちら：<http://iwate.lin.gr.jp/>】

法人の名称	社団法人岩手県畜産協会	事務所の所在地	岩手郡滝沢村滝沢字砂込 389-7	資(基)本金	73,000,000円
設立年月日	昭和30年12月9日	県所管部局課・室	農林水産部畜産課	うち県の出資等	41,000,000円(56.2%)

1 法人経営上の課題(平成22年度に実施した運営評価結果の概要)

<p>[法人]</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央団体及び県からの補助・受託事業を中心として事業を行っていますが、その補助金・委託料が減少傾向にあることから、管理費等の縮減に努める必要がある。 優良繁殖雌牛更新促進事業については、平成21年度から平成22年度の2ヶ年事業ですが、進捗率が低い状況ですので、速やかに対応方針を検討する必要がある。 <p>[所管部局]</p> <ul style="list-style-type: none"> 優良繁殖雌牛更新促進事業について、関係機関と連携し、事業の進捗が図られるよう指導、助言する必要がある。

2 平成23年度事業目標及び経営改善目標

(1) 事業目標(県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定)

No.	事業目標	平成23年度成果目標値
1	家畜伝染性疾患の予防、まん延防止に関する措置等自衛防疫を推進する。	オーエスキ抗体検査5,500頭、ワクチン接種77,430頭、予防ワクチン接種311,500頭
2	経営体質の強い畜産経営体の育成を支援する。(畜産コンサルタント団による支援指導)	個別指導198件、地域セミナー10回
3	生産性の高い酪農経営体の育成を支援する。(生乳検査及び乳質改善対策)	生乳検査790,500件、ミルクング診断222件
4	肉用牛肥育経営の安定を図る。(肉用牛肥育経営安定対策への加入促進)	契約生産者461戸、契約頭数28,000頭
5	優良種雄牛の広域利用を促進する。(牛人工授精用精液の供給)	乳牛46,000本、肉用牛72,000本の供給

(2) 経営改善目標(県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定)

No.	経営改善目標	平成23年度成果目標値
1	事務事業の見直しを図る。	今後も国及び中央団体の情報収集につとめ事業の進行管理に努める。(3回/年)
2	自主財源の確保に努める。	総事業収入に占める自主財源比率を高める。 1・当初予算収入目標額の確保。 (特別会計事業、223,164千円) 家畜人工授精、家畜登録、生乳検査
3	事業目標の達成を確保する。	補助・委託事業の実施が不透明な中、事業の進行管理に努める。(3回/年) ・年度の中間検討を行う。(10月)
4	新公益法人制度に向けての対応。	1・定款変更案の経過説明(総会) 2・移行認可申請と定款の変更案の議決(臨時総会) 3・移行認可申請 4. 審査、審議会諮問、答申等

3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

・この事業は、和牛の繁殖基盤強化のため、導入費の助成が受けられることから、優良繁殖雌牛更新促進事業の推進について（平成 22 年 9 月 8 日付け畜第 670 号岩手県農林水産部畜産課総括課長通知）により、農協等と連携して事業の掘り起こしを行うよう依頼するとともに、全農の預託事業による導入預託期間が当該事業にあわせて 4 年から 5 年に延長された旨周知したところ。

また、農林水産省では、宮崎県での口蹄疫発生に伴う防疫強化や家畜市場の自粛等により、全国的に事業が進まないという特別の事情を踏まえ、平成 22 年 11 月 11 日から当該事業の運用の一部を見直しし、事業実施期間の 1 年延長、更新対象牛のとう汰要件の緩和、助成対象に農協連等を追加といった実施要件を緩和したことを受けて、事業の推進を加速させ、引き続き繁殖雌牛の更新を促すよう農協等に周知している。

No.19 財団法人岩手県林業労働対策基金 【法人のホームページはこちら：<http://www.echna.ne.jp/~ifcenter/>】

法人の名称	財団法人岩手県林業労働対策基金	事務所の所在地	盛岡市中央通三丁目 15 番 17 号	資（基）本金	1,150,000,000 円
設立年月日	平成 3 年 10 月 31 日	県所管部局課・室	農林水産部森林整備課	うち県の出資等	900,000,000 円 (78.3%)

1 法人経営上の課題（平成 22 年度に実施した運営評価結果の概要）

[法人]	・新規就業者が増加傾向にあることから、新規就業者の育成と併せ、林業事業体における社会・労働保険への加入や通年雇用等の労働環境の改善を図り、新規就業者の定着を図る対策を検討する必要がある。
[所管部局]	・新公益法人制度への移行に向け、十分な情報共有や意見交換等を行い、指導・助言等を行う必要がある。

2 平成 23 年度事業目標及び経営改善目標

(1) 事業目標（県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定）

No.	事業目標	平成23年度成果目標値
1	新規就業者の確保	新規就業者数55人
2	林業従事者の育成	林業作業士養成累計288人

(2) 経営改善目標（県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定）

No.	経営改善目標	平成23年度成果目標値
1	実施事業の効率的・効果的な推進	事業の見直し 2事業
2	超過勤務時間の縮減による事務の効率化	超過勤務時間 対前年比5%の縮減
3	役職員と組織の能力向上	外部スキルアップ研修会等への参加 参加延べ人数10人
4	現場研修による課題解決能力の向上	役職員による現場研修 2回

3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

・法人が移行のために設置した「公益法人移行認定準備委員会」への出席や担当レベルでの打合せにより、法人の定款案の作成や申請時期等について、指導・助言等を行っている。

◇ 県土整備部所管法人（2法人）

No.20 財団法人岩手県土木技術振興協会 【法人のホームページはこちら：<http://www.i-doboku.com/>】

法人の名称	財団法人岩手県土木技術振興協会	事務所の所在地	盛岡市みたけ二丁目2番10号	資（基）本金	11,000,000 円
設立年月日	昭和56年4月1日	県所管部局課・室	県土整備部県土整備企画室	うち県の出資等	6,000,000 円 (54.5%)

1 法人経営上の課題（平成22年度に実施した運営評価の結果概要）

[法人]	<ul style="list-style-type: none"> 固定負債に退職給付引当金、瑕疵担保引当金、施設修繕引当金を計上しているが、対応する引当資産は一部退職給付引当資産を計上している以外殆ど計上していないことから、財産的基盤を確実なものとするため、相応の引当資産の設定を検討する必要がある。
[所管部局]	<ul style="list-style-type: none"> 当法人の実施している設計積算業務は新公益法人制度上は収益事業と判断される可能性が高いため、一般財団法人への移行準備を進めているところですが、当法人と県との設計積算業務に係る契約はこれまで全て特命随意契約であるため、一般財団法人と特命随意契約を締結することの妥当性等について移行前に検討し、契約のあり方について整理しておく必要がある。 県土整備部長が非常勤理事に就任し、県職員も2名派遣していますが、一般法人移行後の人的関与のあり方についても検討する必要がある。

2 平成23年度事業目標及び経営改善目標

(1) 事業目標（県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定）

No.	事業目標	平成23年度成果目標値
1	岩手県と連携を図り、県・市町村の技術職員を対象とした公共土木事業に的確に対応できる技術力の向上目的とした各種土木技術専門研修を実施するとともに拡充を図る。	4回以上実施する。
2	公共土木事業の設計積算・施工管理等業務を実施し、岩手県の社会資本整備を支援する。	応諾率100%
3	地震・津波災害に係る設計積算等業務等を実施し、災害復興を支援する。（県、市町村）	応諾率100%
4	公的試験機関としての機能の発揮	コンクリートの圧縮強度試験に加え、改良土の一軸圧縮強度試験への対応

(2) 経営改善目標（県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定）

No.	経営改善目標	平成23年度成果目標値
1	資格取得により技術力の向上を図るとともに品質を確保する。	技術士補取得者 1人 支援管理技術者Ⅰ 1人
2	新公益法人制度による新たな財団法人への移行	一般財団法人への移行に向けての事務手続きと、公益認定への可能性を再検討する。

3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

・県では協会に対して業務を委託する場合には、それぞれ委託する業務内容に鑑みて、地方自治法施行令第167条の2に定める特命随意契約の要件を満たしているか否かを判断して契約しており、一般財団法人に移行しても、特命随意契約締結の妥当性が失われるものではないと考えている。

このことについては、他の都道府県でも検討しているため、今後も情報収集しながら契約のあり方について適宜検討していく。

・県、市町村等の発注者支援を目的として設立したことから、発注者の動向や意向に沿って運営される必要があることから、一般法人移行後も職員の派遣は必要と考えているが、今後の県全体の方針も考慮し、適宜検討していく。

No.21 公益財団法人岩手県下水道公社 【法人のホームページはこちら：<http://www.isf.or.jp/>】

法人の名称	公益財団法人岩手県下水道公社	事務所の所在地	盛岡市東見前 3-10-2	資（基）本金	10,000,000 円
設立年月日	昭和 62 年 4 月 1 日	県所管部局課・室	県土整備部下水環境課	うち県の出資等	5,000,000 円 (50.0%)

1 法人経営上の課題（平成 22 年度に実施した運営評価の結果概要）

<p>[法人]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の下水道工事に係る現場監督補助等業務の受託が減少する一方、処理場管理補助等業務の受託は横ばいで推移しており、市町村支援全体としての受託件数は減少傾向にあることから、維持管理の受託拡大に向けた取組を一層推進する必要がある。 <p>[所管部局]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度まで試行した包括的民間委託方式による維持管理の結果を踏まえ、維持管理に係る民間委託の活用方針等を定めるとともに、その方針の下での県職員派遣の必要性、規模等について検証する必要がある。

2 平成 23 年度事業目標及び経営改善目標

(1) 事業目標（県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定）

No.	事業目標	平成23年度成果目標値
1	I 下水道の普及啓発事業	
	①流域下水道施設見学対応	①見学者数 2400人以上
	②普及啓発イベント	②来場者数 800人以上
2	③出前講座	③開催回数 6回以上
	II 下水道施設の管理運営支援事業	
	1. 流域下水道施設	
	①適正な放流水質	①放流水質BOD年平均目標値 5mg/l以下
2	②省エネルギー対策	②エネルギー消費原単位対前年比 1%削減
	2. 公共下水道施設	
3	①適正な放流水質	①放流水質BOD年平均目標値 5mg/l以下
	②適正な維持管理の範囲拡大	②受託件数 5件以上
3	III 下水道技術者育成事業	
	①下水道公社技術研修会	①参加市町村数 21以上
4	IV 下水道に関する調査研究事業	
	① 岩手大学との共同研究	①流域下水道に関する研究 1件
	② 民間あるいは第三者機関との調査研究	②新しい問題及び最新技術の検証等 1件
5	V 排水設備工事責任技術者の資格認定事業	
	①研修会による技術力の向上	①実施回数 3回
6	VI 下水道施設整備支援事業	
	①技術支援への対応	①支援要請対応率 100%
	②受託件数	②26件以上
7	VII アセットマネジメント支援事業	
	①基礎データ入力	①受託件数 1件以上

(2) 経営改善目標（県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定）

No.	経営改善目標	平成23年度成果目標値
1	I 下水道の普及啓発事業	
	①普及啓発イベント	②開催経費 前年度比5%削減
	②いわて環境王国展	④開催経費 30,000円以内
2	II 下水道施設の管理運営支援事業	
	1. 流域下水道施設	
	①効率的な維持管理	①消耗品費対H22年度比5%削減
3	IV 下水道に関する調査研究事業	
	① 岩手大学との共同研究	①公社負担額 100万円以内
	② 民間あるいは第三者機関との調査研究	②公社負担額 100万円以内

3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

・民間委託方式検討部会を立ち上げ、下水環境課、流域下水道事務所、下水道公社で民間委託方式の検討を行った。包括的民間委託については、一関浄化センターで継続して実施するが、課題も見られるため当面は他3浄化センターでは導入しないこととした。また、県職員派遣については、プロパー職員のマネジメント層の育成が引き続き必要なことから、継続して派遣が必要である。

◇ 教育委員会事務局所管法人（3法人）

No.22 財団法人岩手育英奨学会 【法人のホームページはこちら：<http://www.iwate21.net/ikuei-syougaku/0501.html>】

法人の名称	財団法人岩手育英奨学会	事務所の所在地	盛岡市内丸 10-1 教育委員会事務局教育企画室内	資（基）本金	508,240,000 円
設立年月日	昭和 42 年 7 月 14 日	県所管部局課・室	教育委員会事務局教育企画室	うち県の出資等	394,198,867 円（77.6%）

1 法人経営上の課題（平成 22 年度に実施した運営評価の結果概要）

[法人]
<ul style="list-style-type: none"> ・償還対象者に占める滞納者の割合については、前年度の 29.2%からは低下したものの 24.6%と依然として高い割合であることから、滞納金の発生防止、回収強化に努める必要がある。 ・回収が困難な返還金について、債権放棄等の処理を検討するとともに、法人の適正な資産を把握するため、貸倒引当金の計上等を検討する必要がある。
[所管部局]
<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金の原資となる日本学生支援機構からの交付金については、採用実績に即した金額とはなっていないことから、採用実績に見合った額に増額するよう要請していく必要がある。 ・当法人においては事務量の大幅な増加や運用益の減少などにより、運営費に見合う独自財源の確保が難しいことから、県が運営費補助を行っていますが、将来的に自立的な法人運営が可能となるよう指導していく必要がある。

2 平成 23 年度事業目標及び経営改善目標

(1) 事業目標（県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定）

No.	事業目標	平成23年度成果目標値
1	奨学生採用枠の確保	基準を満たす希望者全員を採用
2	奨学金貸与資金の確保(財団独自事業分)	寄附金の確保 平成17年度対比20%増(2,616,000円)
3	奨学金制度の周知	・ホームページの充実(常時) ・中学校や高校等関係機関への配布

(2) 経営改善目標（県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定）

No.	経営改善目標	平成23年度成果目標値
1	滞納金回収の強化	滞納対策について整理・検討しその後に目標値を設定する
2	返還金口座振替制度の定着	新規返還者について、制度利用率100%とする

3	返還金口座振替制度の既返還者への周知及び利用拡大	返還期に合わせて制度を周知し、利用率の向上を図る
4	職員体制の強化	3名体制を維持するとともに、職員個々の能力開発に取り組む
5	情報公開の推進	県出資等法人の情報公開に関する県の方針に基づき、県関与に関する情報や職員の給与に関する情報等も公開する

3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

- ・貸付金に係る財源確保のための財源措置については、これまでも国に対し要望を行ってきたところであり、平成 22 年 7 月に行った県の「平成 23 年度政府予算提言・要望書」にも盛り込んで要望を行った。
今後も様々な機会を捉えて奨学金貸付金の財源確保について要望を行っていくこととする。
- ・運営費については、基本財産の運用利息で不足する分を県から運営費補助として補助金を受け取っている。
運用に関しては、今後も安全性を第一に運用益の高い商品を検討して運用するよう指導するとともに、タイプ B の事業費財源となっていることから、滞納金回収強化を行うよう指導することとしている。

No.23 公益財団法人岩手県文化振興事業団 [法人のホームページはこちら：<http://www.iwate-bunshin.jp/>]

法人の名称	公益財団法人岩手県文化振興事業団	事務所の所在地	盛岡市内丸13番1号	資(基)本金	10,000,000円
設立年月日	昭和60年3月26日	県所管部局課・室	教育委員会事務局生涯学習文化課	うち県の出資等	10,000,000円(100.0%)

1 法人経営上の課題(平成22年度に実施した運営評価の結果概要)

<p>[法人]</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政職に係る県派遣職員は今年度末で全て引揚げられることから、引き続き職員の資質向上に向けた人材育成の取り組みを充実させるとともに、人事評価制度等を整備して職員のモチベーションを高める仕組みを整備していく必要がある。 施設利用者、事業参加者に対して実施しているアンケート調査においては、高い満足度となっているが、アンケートの内容や回収方法のほか、非利用者、非参加者の意見要望の把握等に改善余地があると認められることから、県民ニーズの掘り起こしに向けた取組をより一層積極的に行う必要がある。 <p>[所管部局]</p> <ul style="list-style-type: none"> 所管部局においては、法人としてどのような職員像を目指して育成していくかというビジョンがないことを課題と認識していることから、「目指すべき職員像」の明確化とそれに向けた人材育成計画の策定について、県が法人に期待する役割を踏まえつつ、積極的に関与し、指導する必要がある。 行政職に係る県派遣職員が引揚げられた後も円滑に業務が推進できるよう、派遣職員からプロパー職員への業務の引継ぎ、引揚げ後の事務処理体制の整備等について指導監督を行う必要がある。

2 平成23年度事業目標及び経営改善目標

(1) 事業目標(県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定)

No.	事業目標	平成23年度成果目標値
1	県営文化施設入場者数、教育普及事業参加者数の向上	県人口に対する県営文化施設の利用者数割合 12.2%(過去3年の実績平均)
2	優れた舞台公演の鑑賞機会並びに芸術文化活動成果発表機会の確保	県民会館大ホールの利用率 74%(過去3年の実績平均)

(2) 経営改善目標(県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定)

No.	経営改善目標	平成23年度成果目標値
1	施設利用者サービス等の向上	利用者アンケートの結果、満足した人の割合 90%以上(前年度の1%増)
2	情報公開の推進	議事録の公開 組織図の公開
3	職員の資質の向上	特別研修の参加者数 60%以上(前年度の10%増)

3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

- ・文化振興に関する法人の果たす役割について、県の施策推進との連動性を含めた施策目標、人材育成計画について情報提供を行うとともに、法人における計画作成、評価制度について確認及び指導助言を行う。
- ・県派遣職員の引揚げ後に対応するための取組内容を共有し、取組状況の確認及び必要に応じた指導助言を継続的に行うこととしている。

No.24 財団法人岩手県スポーツ振興事業団 [法人のホームページはこちら：<http://sposhin.echna.ne.jp/>]

法人の名称	公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団	事務所の所在地	盛岡市みたけ一丁目10番1号	資(基)本金	10,000,000円
設立年月日	昭和60年3月26日	県所管部局課・室	教育委員会事務局スポーツ健康課	うち県の出資等	10,000,000円(100.0%)

1 法人経営上の課題(平成22年度に実施した運営評価の結果概要)

<p>[法人]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主事業費、法人管理運営費の財源確保に係る指標として、自主財源率を目標値としていますが、必ずしも自主財源確保に向けた取組成果を反映する指標となっていないことから、目標値を見直す必要がある。 ・行政職に係る県職員派遣は平成22年度末で廃止する計画があることから、県派遣職員引き揚げ後も業務が円滑に推進できるようプロパー職員の資質向上に努める必要がある。 ・当法人の収入源は指定管理料や委託事業収入が主ですが、今後減額が見込まれるため、自主事業の充実等による施設利用料金の増収を図るための対応策について、県とも協議しながら検討していく必要がある。 <p>[所管部局]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政職に係る県派遣職員が引揚げられた後も円滑に業務が推進できるよう、派遣職員からプロパー職員への業務の引継ぎ、引揚げ後の事務処理体制の整備等について指導監督を行う必要がある。

2 平成23年度事業目標及び経営改善目標

(1) 事業目標(県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定)

No.	事業目標	平成23年度成果目標値
1	生涯スポーツ推進のための各種事業の実施	実施回数 143件 参加者数 75,000人
2	地域社会指導者養成事業の実施	研修会開催数 4回 参加者数 300人
3	スポーツ・レクリエーション愛好者の増加	利用者数 1,325,577人 (11施設指定管理申請時目標値)

(2) 経営改善目標(県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定)

No.	経営改善目標	平成23年度成果目標値
1	利用者満足度の向上(施設利用者の満足度60%以上の人の割合)	利用者満足度91%
2	職員の資質向上(体育施設管理運営士等の資格取得)	有資格者数 180人
3	法人の自立促進(県派遣職員の引き揚げ)	総派遣職員数17人

4	コストの削減(指定管理経費の合計金額)	施設管理経費 530,000千円
5	自主事業費・法人管理費の財源確保(自主財源率:自主事業等費/自主財源等収入)	自主財源率1.1
6	指定管理者継続に向けた取組(指定管理者指定の確保)	指定管理者11施設 指定管理申請10施設
7	情報公開の推進	役職員の報酬、給与に関する情報の公開

3 所管部局の取組予定内容(運営評価指摘事項への対応)

- ・県派遣職員の引揚げ後に対応するための取組内容を共有し、実地検査等において取組状況の確認及び必要に応じて指導助言を継続的に行う。
また、実施検査等での場に限りならず、随時法人からの相談を受け、指導助言を行うこととしている。

◇ 警察本部所管法人（1法人）

No.25 公益財団法人岩手県暴力団追放推進センター 【法人のホームページはこちら：<http://www.iwate-boutsui.jp/>】

法人の名称	公益財団法人岩手県暴力団追放推進センター	事務所の所在地	盛岡市大通一丁目2番1号	資（基）本金	600,000,000円
設立年月日	平成4年4月27日	県所管部局課・室	警察本部組織犯罪対策課	うち県の出資等	499,105,000円（83.2%）

1 法人経営上の課題（平成22年度に実施した運営評価の結果概要）

<p>[法人]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人は22年・23年度と正味財産を取り崩して事業を実施する計画であり、現時点では法人運営に大きな影響を与える状況ではないものの、長期的に継続すれば問題であるため、正味財産取り崩し限度額等について具体的な方針を定めた上で計画的に事業を実施する必要がある。 ・法人の情報公開は、インターネットにより決算状況等を公開しているが、行革推進法や第三セクターの抜本的改革等に関する指針を踏まえて、県の関与の情報や役員給与・報酬等についても積極的に公開していく必要がある。 ・法人ではホームページにおいて要望等を把握するための仕組みを構築しているが、利用者等が少ない状況にあることから、十分な活用が図られるようにPR等を積極的に行う必要がある。 <p>[所管部局]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人は新公益法人制度において、公益財団法人移行に向けた準備を進めているところであるが、理事等の構成を大幅に見直す予定であることから、新体制移行後も意思決定や業務が円滑に推進されるよう指導監督を行う必要がある。 ・法人の実施する事業は、受益者負担の馴染まない公益的事業が大半であり、基本財産運用益、寄附金・賛助金等財源が限られていることから、事業に必要な財源の確保等について助言・支援していく必要がある。
--

2 平成23年度事業目標及び経営改善目標

(1) 事業目標（県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定）

No.	事業目標	平成23年度成果目標値
1	暴力団被害防止のための広報誌等の配布	法人の広報誌、全国センター幹旋の広報誌及び暴力団被害防止の為の対応マニュアル等を県民に広く配布する（年5万部以上）
2	暴力団追放気運醸成のための暴力団追放県民大会の開催	県内の各地域暴排組織との連携により、岩手県、各地区との合同開催（平成23年度は奥州市で開催予定であり、県内全域から1,000人以上の参加目標）
3	暴力団からの被害等に関する相談への適切な対応と支援	・振り込め詐欺や金融犯罪等多様化している暴力団関連事案の相談受理及び助言指導等 ・刑事事案、民事事案についての警察、民暴弁護士への確実な引き継ぎ
4	暴力団離脱者に対する社会復帰事業	暴力団組織からの離脱希望者に対する更生支援金制度の活用、関係行政庁、離脱者雇用受け入れ企業と連携した社会復帰支援
5	責任者講習委託事業の効果的・計画的推進	・暴力団対策法に基づく不当要求防止責任者に対する責任者講習を計画的に実施（県内各地で年30回以上の開催、受講者900人以上） ・前年度実施時における受講者等からの要望を踏まえた効果的な講習の実施
6	法人事業活動の積極的なPR活動・賛助会員の確保	・企業等への研修、責任者講習等あらゆる機会を通じて、法人の事業活動をPRし、賛助会員の確保を図る（寄附金も同様） ・賛助会員の減少を食い止める。（平成21年度14会員、平成22年度3会員の減につき、5会員以内を目標）

(2) 経営改善目標（新プランにおける改革項目、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定）

No.	経営改善目標	平成23年度成果目標値
1	基本財産運用収入の確保	基本財産の運用収入は、公債(5銘柄)で運用しており、平成22年度に一部買い換えにより年利平均1.89%から2.01%となったが、一部2%以下の利率の公債があることから、全ての保有公債の利率を2%以上とする
2	基本財産運用収入以外の収入の確保	・賛助会員獲得活動の推進により賛助金の獲得660万円以上を目標 ・県内企業等に対する寄附金依頼により寄附金獲得200万円以上を目標
3	暴力団追放県民大会の支出の制限	暴追県民大会を地区暴追組織との共同開催とすることにより、経費の削減を図る。大会総支出を100万円以下に設定し、その80%以内の負担を目標
4	積極的な情報公開の推進	県の関与の情報、職員の給与情報、法人の財務諸表、事業計画、事業報告、財産等について、ホームページ等により積極的に情報公開を実施する

3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

- ・法人は平成23年1月12日に公益財団法人に移行済みであるが、今後の法人運営については手探り状態であることから、法人事務局と連携しながら他県の同法人等から情報収集を行うなどし、円滑な運営のための助言・指導を行うこととする。
- ・基本財産運用益については大幅な増収を見込むことが難しいことから、主眼を寄附金・賛助金の増収に置き、賛助金未納付の解消のための継続した働きかけの実施や、過去の寄附企業を再訪問しての寄附金募集などの方策について指導していくこととする。

「県出資等法人改革アクションプラン」について

「県出資等法人改革アクションプラン」は、法人の中期経営計画（平成 20～22 年度）について、それぞれの法人改革に係る事項（経営改善目標及び所管部局における法人改革の取組）を取りまとめ公表することにより、法人改革の具体的な内容スケジュール等を明らかにし、各法人の経営改善の実効性等を高めようとしてきたものです。

平成 23 年度スケジュールについては、中期経営計画が平成 22 年度最終年度となっているため、法人の平成 23 年度事業計画等から、県の施策推進における法人の役割を果たすための事業及び法人が経営を行うにあたって改善に取り組む事項を記載しています。

また、次期中期経営計画については、平成 23 年度からの 4 カ年計画とし、県のアクションプランと期間を合わせ、県の施策推進との連動性を一層高めていくこととしているものです。

なお、県の次期アクションプランの策定については、今後策定される見込みとなっているため、中期経営計画の次期計画の策定についても、併せて行うものです。